



Purpure☆と巡る 京都嵐山プレミアムデートツアー



開催日 平成 27 年 9 月 6 日(日)

- 嵐電 貸切コンサートでアイドルに急接近！
- 当日に今回のツアーでしかもらえない
スペシャルプレゼント特典付き！
- 少人数グループ行動でデート気分！
- 写真撮影も特別無料でOK です！

限定 20 名
旅行代金

13,800 円

京都のローカルアイドル Purpure☆と**嵐電を貸切** 嵐山を巡る 1 日満喫スペシャルツアー

9:40	嵐電四条大宮駅集合
10:00	四条大宮駅発
10:20	嵐山駅到着
~10:50	
11:00	時雨殿
12:20	ランチ(自由食)
~13:00	
13:10	渡月橋・竹林の道
~13:40	
13:50	Purpure 終わりの挨拶
14:00	嵐山駅発
14:20	四条大宮駅解散

嵐電貸切タイム①

グループ分け・ファン交流会

~Purpure☆ 登場~

Purpure☆車内スペシャルコンサート

体験タイム

各グループで貝絵付け体験&着物着付け



嵐山グルメ食べ歩き

グループに分かれてお昼休憩



記念撮影タイム

嵐山おすすめスポットでデート
Purpure☆と記念撮影&集合写真



嵐電貸切タイム②

車内パーティー

スペシャルプレゼント！



出演予定：Purpure☆

(渡邊さえ、神崎美乃、蒔乃ともみ、辻村月)



×



私たちが皆様に 「最高のおもてなし」をします！



企画した大学生の皆さま

このツアーは関西の大学生が、ツーリズムビジネス研修の中で
「学生オリジナル旅行プラン(イベント)を企画・ツーリズムビジネスを成功させよ！」
をテーマに京都/嵐電列車にて企画されたツアーです。



- 旅行期間 平成27年9月6日(日)
- ご旅行代金 おひとり様 13,800円
- 募集人員 20名(最少催行人員15名)
- 添乗員 同行します
- 食事条件 朝食0回、昼食0回、夕食0回
- 申込締切日 平成27年8月31日(月)
(但し、定員になり次第締め切らせて頂きます)

ご旅行条件書(国内旅行) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

■お申し込み

- (1) 所定の申込書に必要事項を記入の上、メールにてお送りいただけます。
当社旅行契約の申込みの受け付けをします。予約の申込時点では契約は成立して
おりず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込金または
旅行代金を全額を所定の口座にお振込みいただきます。
(申込書と申込金の2つが揃った時点で正式なお申込みとなります。)
- (2) 申込金は「旅行代金」「取消料」「返金料」のそれぞれ一部または全部として取扱いま
す。
- (3) a. 旅行開始日より75歳以上の方、b. 身体に障害をお持ちの方、c. 健康を害している方、
d. 妊婦中の方、e. 補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申
しください。当社は可能な範囲内でそれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づ
き、当社がお客様のために適切な措置に要する費用はお客様の負担となります。
- (4) お申込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
- (5) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社(以下「旅行会社」といいます)が企画・募集・実施する企画旅行で、参加さ
れる方は当社と企画旅行契約を結んだことになります。契約は、当社の承諾と上記申込金
の受理をもって成立するものとします。成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (6) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
(① 当社は、当社が提供するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)の
カード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なしで旅行代金の一部(申込金)
等の支払いを受けるとして(以下通信契約)いたします。条件に、電話、郵便、ファク
シミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携
会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または事務上の理由等でお受けで
きない場合もあります。

- ② 通信契約のお申込みに関し、会員は申込みしうとする「企画旅行の名称」「出発
日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し込みいた
します。

- ③ 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、
当該契約が成立した旨の「ご利用日」は、会員および当社が企画旅行契約に基づき旅行
代金の支払または払戻業務を完了する日とします。前者の場合は契約成立日、後者の
場合は契約解除のお申し出の日とします。

■旅行代金・追加旅行代金

- ① 申込金、取消料、変更補償金の計算の基礎となる旅行代金は、追加旅行代金は、追加
代金を含めた代金とします。追加代金は、①1人1人部屋追加代金、②宿泊による宿
泊代金などを言います。

■旅行代金に含まれるもの

- ① 交通費/日程表に記載された区間の嵐電貸切乗車券
② 観光代金/日程表に記載された観光時の入場料金、③ 雨期代金
④ 添乗員代金/全行程同行

※上記代金はお客様の手配により、一部利用されなくても払い戻しいたします。

■旅行代金に含まれないもの

- ① 上記以外に旅行代金に含まれません。参加に当たって通常必要となる費用を明示し
ます。

■集合前・解散後の費用

- ① 集合前・解散後の費用

■確定日・前払い

- ① 確定日・前払いの便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日・前払いは、ご出発
の前までに交付いたします。ただし、出発7日前以前にお申込の場合は旅行開始日当日に
交付することとなります。なお、交付日以前であってもお問い合わせいただければ手配
状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊期間等のサービス提供の中止、官公署の命
令、当初の進行計画によりない進行サービスの提供その他の発生すべき事由が
生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更
することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用
する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額
の場合は旅行開始日の前日から起算して5日目に当たる日より前にお知らせ
いたします。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

取消 日	旅行開始日の前日から起算して5日を超えて	当日の旅行 開始日	旅行開始 後、 取消料不 適用
取消 料率	10～8日目 に当たる日	7～2日目 に当たる日	1日目 に当たる日
	20%	30%	40%
			50%

※当社の責任とならぬ理由等の事由による取消料の場合も表記取消料をいた
します。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はかかりません(一部例外)
旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更と「旅程保証」の項1～8に定め
る事項を言います。

旅行代金が価格変更された場合、

当社の確定日・前払いを記載の目録に交付しない場合、

当社の責任に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となつたとき、

■当社の責任による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)

- ① お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合旅行開
始日の前日より起算して5日を超えて、13日目(日曜日・祝日)に当たる日より前
に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

- ② 旅行代金を期日までに支払いただけないとき、③ 申込条件の不適合

- ④ 病気、身体行動への支障その他により円滑な実施が不可能なとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。

お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある
場合はこの限りではありません。また次のような場合は原則として責任を負いません。
お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊期間等のサービス提供の中止、官公
署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき、

■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または
手荷物に被った一定の損害について、旅行業務取扱保証規程により、死亡補償金として
1,500万円、入院療養金として入院日数により2万円～20万円、通院療養金として通院
日数により1万円～5万円、携行品にかかる特別補償金(15万円を限度)を(ただし、一乗車
または一社についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手
配にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当
旅行参加」とはいたしません。

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しな
ければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された
旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければ
なりません。お客様は、旅行開始前に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記
載内容と異なるものと認識したときは、旅行開始前にして速やかに当社、当社の手配代
行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の責

お客様は当社が承認した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交済する
こととなります。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先へ
ご連絡ください。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご
通知ください。

■健康保険

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業務約款(企画旅行契約の部)
の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額
の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金
の額は、また、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての健康
補償金の額は1,000円未満の場合

変更補償金の支払に必要となる変更	1件あたりの率(%)	旅行開始前	旅行開始中
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅 行終了日の変更	1.5	3.0	
2. 契約書面に記載した入浴する観光地又は 観光施設(レストランを含みます)その他の 目的地の変更	1.0	2.0	
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は 設備の等級及び設備の料金の合計額が契約 書面に記載した等級及び設備のものを 下回った場合(以下「等級の変更」)	1.0	2.0	
4. 契約書面に記載した運送機関の等級又は 設備の変更	1.0	2.0	
5. 契約書面に記載した本旅行の旅行開始地 たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる 場合(以下「空港の変更」)	1.0	2.0	
6. 契約書面に記載した本旅行と本旅行との間に おける旅行行程の変更又は旅行行程の変更	1.0	2.0	
7. 契約書面に記載した宿泊機関 の変更の種別、設備、景観その他の客室の件 の変更	1.0	2.0	
8. 旅行中に被る変更の契約書面のフ ォームに記載された事項の変更	2.5	5.0	

■個人情報の取扱いについて

(1) 近畿日本ツーリスト(以下「当社」)および「販売店」欄記載の受託旅行業者(以下
「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客
さまとの連絡や運送・宿泊期間等の手配のために利用させていただきます。必
要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

(2) 当社、およびグループ企業および販売店が取り扱う商品、サービスに関する情
報をお客様に提供させていただくことがあります。

(3) 上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭ま
たはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約の取扱いについて

この条件に改定のない事項は当社旅行業務約款(募集型企画旅行契約の部)によ
ります。当社旅行業務約款ご希望の方は、当社にご請求ください。当社はい
かなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この条件は、旅行実施第12条の4による取消料説明書面にあります。また旅
行契約が成立した場合は、旅行実施第12条の4による取消料説明書の一部に
なります。

■パンフレット作成日: 2015年8月26日 関西営業本部 046015080011

■写真について: 本紙に掲載されるすべての写真・イラストはイメージです。

お申込方法

下記の近畿日本ツーリスト 関西国際交流センター
メールアドレスに以下の内容を送信して申込ください。

申込みメールアドレス

kiec@or.knt.co.jp

- ① ツアー名 ② 氏名 ③ 性別 ④ 年齢
⑤ 電話番号(携帯可) ⑥ 住所

※書式は問いません。携帯メールからの送信でも結構です。
受付後、手続き完了次第メールにてお知らせいたします。
※その他の国、地域への短期留学についてもご相談ください。
※注意: 携帯電話から送信する場合、弊社アドレスからの返信が
受信拒否されないよう設定をお願いいたします。

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト株式会社

関西国際交流センター

TEL: 06-6634-0690 FAX: 06-6634-0693

ホームページ/ www.knt.co.jp/dantai/0239/

担当: 井上・丹那・奥野

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル8F

観光庁長官登録旅行業第1944号 JATA正会員

ボンド保証会社 旅行業公正取引協議会会員

営業時間: 月～金 9:30～18:00 (土日祝日休み)

休業日及び営業時間外の取消、変更のお申し出には対応が出来ませんので翌営業日の受付となります

総合旅行業務取扱管理者: 田川清広

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者におた
ずねください。

